

第20回びわ湖サマーカップヨットレース

(兼 草津市民体育大会) 帆走指示書

1. 摘要規則

本大会は、セーリング競技規則『2013~2016 国際セーリング競技規則』（以下競技規則という）、日本セーリング連盟規程、本帆走指示書及び実施要綱を適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板により掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の午前10時00分までに、公式掲示板に掲示する。それ以降の変更については、レース委員会は湖上にて予告信号前にL旗を掲げた運営艇により口頭で指示伝達することがある。

4. レース日程

4. 1 レース日程

平成25年7月7日（日） 午前10時55分 第1レース予告信号予定時刻
その後引き続き第2レースを行う

4. 2 レース数

本大会の最大レース数は2レースとする。

原則として14:00以降には予告信号を発しない。

5. クラス旗

クラス旗は470旗を用いる。

7. レースエリア

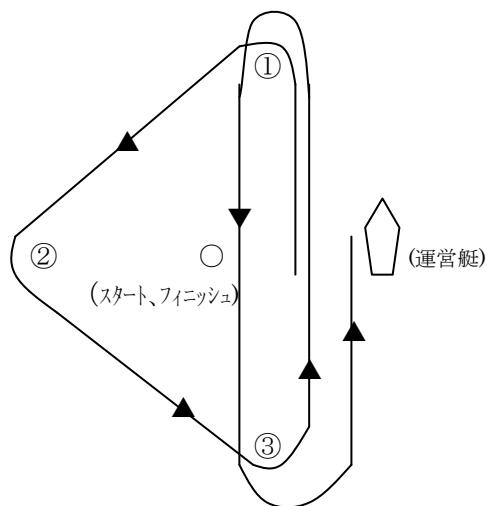
大津市柳が崎・滋賀県立柳が崎ヨットハーバー沖とする。

8. コース

コースは、各レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちらの側に見て通過するかを含むコースを示す。

Start → ① → ② → ③ → ① → ③ → Finish

回航マークはポートサイドに見て回航されなければならない。



9. マーク

9. 1 マーク①、②、③は、それぞれオレンジ色の三角錐型ブイを使用する。

9. 2 マーク①、②、③は、回航マークである。

9. 3 スタート・マークはスターボードの端にある運営艇と、ポートの端にある球形の赤色ブイとする。

フィニッシュ・マークはスターボードの端にある運営艇と、ポートの端にある球形の赤色ブイとする。

10. スタート

10. 1 レースは、指示4及び競技規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。

- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端となる運営艇の「オレンジ色旗」を掲げたポールまたはマストと、ポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.3 スタート信号の5分以降にスタートする艇は審問無しにDNSと記録される。これは競技規則A4を変更している。
- 10.4 第2レースを実施する際には、予告信号を掲揚する4分以前に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 11. コースの次のレグの変更
スタート後のマークの位置変更は行わない。これは競技規則33を変更している。
- 12. フィニッシュ
フィニッシュ・ラインは、スターボードの端となる運営艇の「オレンジ色旗」を掲げたポールまたはマストと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。
- 13. タイムリミット
スタートして競技規則28.1に従ってコースを帆走した先頭艇フィニッシュ後30分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。これは競技規則35及びA4、A5を変更している。
- 14. ペナルティ
競技規則第2章の規則違反に対するペナルティの履行は競技規則44.1、44.2を摘要する。
- 15. 抗議
 - 15.1 抗議は陸上本部に備え付けの用紙を用い、最終レース終了後60分以内に陸上本部に提出されなければならない。
 - 15.2 審問は抗議書の受付順にプロテスト委員会において行い、本人以外の出席は認めない。
 - 15.3 抗議の手数料は3,000円とし、不成立の場合は返金しない。
- 16. 得点
 - 16.1 本大会は最大2レースが予定され、1レースの完了をもって成立する。
 - 16.2 レース委員会が決定したびわ湖ナンバーによる修正時間をもってその艇の順位を確定し、競技規則の付則A4.1の低得点方式により得点を決定する。
- 17. 安全規定
 - 17.1 出艇申告は、陸上本部に用意された申告書により行い、出艇前に完了しなければならない。
但し、陸上申告が不可能なものにあつては、湖上の本部船で行うことができるものとする。湖上における出艇申告は、第1レースの準備信号時間をもって終了する。
 - 17.2 帰着申告は、陸上本部に用意された申告書により、帰着後直ちに申告しなければならない。帰着申告書はレース終了後60分間用意される。
また湖上の本部船にて出艇申告したものは、レース終了後60分以内に陸上本部に帰着の電話連絡をするものとする。
但し、帰着申告についてはレース委員長の裁量によりこの時間を延長することがある。
 - 17.3 リタイヤしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れ、リタイヤの意思を近くの運営艇に伝えなければならない。また、第1レースに出艇した後に第2レースに出艇しない艇もリタイヤの意思を伝えなければならない。
 - 17.4 レース艇の乗員は離岸してから着岸するまで、ライフジャケットまたはその他の適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェットスーツ及びドライスーツは適切な個人用浮揚用具ではない。これは競技規則40および第4章前文を変更している。
- 18. 賞
 - 19.1 第1位から第3位までに賞を授与する。
 - 19.2 特別賞が授与される場合もある。
- 19. 責任の否認
競技者は、完全に自己のリスクで本大会に参加している。規則4「レースすることの決定」参照。
主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は大会前、大会中、大会後に生じた物理的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。
- 20. セールナンバー
参加艇は各々識別可能な個別固有のセールナンバーを有すること。
- 21. ゴミの処分
ごみは各艇が責任を持って処理しなければならない。